

平成22年度 第4回  
神戸市都市計画審議会

都市計画の案に係る意見書の要旨及び神戸市の考え方

(頁)

第1号議案 神戸国際港都建設計画 臨港地区の変更について .....	1
・中央区北野町の住民（意見書番号：1）	

都市計画の案に係る意見書の要旨及び神戸市の考え方 (第1号議案 神戸国際港都建設計画 臨港地区の変更について)

番号	提出者	意見書の要旨	神戸市の考え方
1	中央区北野町の住民	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本件計画に反対</li> <li>【理由】</li> <li>・ずさんな計画図。本件，計画図（2）に致命的な誤り有り，実在しない地名（ホードイランド？）が，記載されている。</li> <li>・神戸市みなと総局(旧港湾局旧開発局を承継した現局)は，平成7年1月17日発生の阪神淡路大震災以後策定した，「神戸港復興計画」においても，防潮堤の国庫補助による復旧，全面改築・増設計画から「東神戸フェリー埠頭の要改築部位」に神戸市東灘区青木3丁目1番および2番に接する防潮堤を組み込まず（約40mの東西），堤防が決壊寸前そのまま放置，このような局に臨港地区は任せられないため。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今回の都市計画変更を行う区域は，縦覧図書の総括図においても位置を示しており，対象区域を特定できないことはありません。 しかし，ご指摘のとおり，縦覧図書の計画図に記載している文言が不鮮明であったため，修正した図面を参考図として，縦覧図書に添付いたしました。</li> <li>・臨港地区の管理はみなと総局が適正に行っております。 なお，東灘区の防潮堤は，今回の臨港地区の変更内容とは無関係であり，また維持管理上，安全面でも支障はありませんが，住民が不安に思われる箇所については，補修を実施いたします。</li> </ul>